

都営住宅入居者を募集

申し込みは郵送で 11月14日(火)まで

都営住宅の入居者を次の通り募集します。申し込み資格等は詳細は募集案内をご覧ください。

申込資格

- (1)世帯(家族)＝都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)であること
- (2)世帯(単身者)＝都内に3年以上居住している60歳以上またはその他の条件を満たす単身者であること
- (3)若年ファミリー向＝世帯向の申し込み資格に加え、申込者本人を含め、同居親族全員が40歳未満であること
- (4)定期使用住宅若年ファミリー向＝通常の若年ファミリー向と同じ
- (5)定期使用住宅多子世帯向＝世帯向の申し込み資格に加え、申込者本人を含め、同居親族全員が45歳未満であること

子育てを支援します 申請の手続きはお済みですか

詳しくは子育て支援課助成係 ☎470・7736へ。

ひとり親家庭等医療費助成

市では、ひとり親家庭等に医療費の一部を助成しています。次の要件に該当する方です。また助成を受けていない方は

【会場】市役所7階701会議室
【参加費】無料
【当日直接会場へ(入場は市役所南側の時間外受付入口から)】
詳しくは環境緑政課 ☎470・7753へ。

第2回環境ウォッチング

楽しくエコライフ！ 家庭でできる省エネ活動などを紹介

今年度2回目の環境ウォッチングを開催します。

今回は、前半では「省エネ家電で温暖化防止！」というテーマで、地球温暖化防止・省エネ東京連絡会の協力の下、家庭でできる省エネ活動などを紹介します。クイズや体験を取り入れた参加型の楽しいセミナーです。後半では「3R(リデュース・リユース・リサイクル)ってなに？」というテーマで、市の立場からごみ対策課長がお話をさせていただきます。ぜひご参加ください。

「ろくせん子供の広場」を閉園しました

ろくせん子供の広場(中央町三丁目)は、都立六仙公園の整備工事に伴い閉園しました。完成後は都立六仙公園の一部になります。

詳しくは都市計画課街路公園係 ☎470・7762へ。なお、工事内容については都西部公園緑地事務所工事課 ☎0422・47・0192へ。



地域政策課(市役所5階)の上の原・滝山・ひばりが丘の各連絡所、東京都住宅供給公社募集センター、同公社の各窓口センター、都庁、都内市区役所または町村役場で配布します。なお、都庁第一本庁舎1階(東京都観光情報センター)と東京都住宅供給公社募集センターでは11月3日(祝)～5日(日)の午前9時半～午後5時配布します。また、期間中は同公社ホームページからも入手できます。

東京都住宅供給公社ホームページアドレス
<http://www.to-kousya.or.jp/>

「防犯ボランティア団体」 「わんわんパトロール隊員」を募集

安全で安心なまちづくりのために 自分たちで守ろう自分たちのまち

昨年4月に「東久留米市安全・安心まちづくり条例」を施行し、自主防犯活動を推進しています。

必要になる場合がありますので子育て支援課(市役所2階)へお問い合わせください。



貸し出し用品の一例です

「取り組むことで、安全で安心して暮らせる「水と緑とふれあいのまち東久留米」を実現しましょう。」

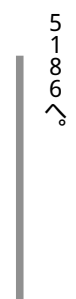
防犯ボランティア団体等に防犯用品をお貸しします

登録していただいた「防犯ボランティア団体」および「わんわんパトロール隊員」の方に次の防犯用品をお貸ししています。どうぞご利用ください。
腕章 わんわんパトロール腕章 わんわんパトロールリード標
合図灯 パトロールベスト 自動車用マグネットシート
ボランティア登録防犯用品貸与の申請など、詳しくは総務部総務課 ☎470・7714へ。

水道管の漏水調査に協力

大切な水を守るために、市内の水道管の漏水調査を実施します。この調査は、地表面に現れない漏水を発見し、修理するためのものです。

【調査区域】神宝町二丁目全域、神宝町二丁目一部、前沢一・五丁目全域、中央町五丁目一部、小山四・五丁目全域、幸町五丁目一部
詳しくは水道課 ☎471・5186へ。



養育家庭体験発表会

養育家庭とは、養子縁組を目的とせずに、家庭で暮らすことができない子どもを一定期間養育していただくご家庭のことです。

市でも養育家庭として子どもを育てている家庭がありますが、まだまだ少ないのが現状です。ぜひこの機会に、自分の家庭で暮らすことのできない子どもたちのことを知り、養育家庭についての理解を深めていただくために体験発表会を開催します。お気軽にご参加ください。

【日時】11月8日(水)午後2時～4時
【会場】市民プラザホール
当日直接会場へ。
詳しくは子ども家庭支援センター ☎471・0920へ。



住宅の増・改築から修繕まで 建築職人さんを紹介！

市では、市民の皆さんの家をサツシに、2階の増築、物屋修理・改築等に応じられるよう、市内の建設業団体と協定を結び大工・左官・塗装・配管・屋根・畳・タイル張りなどの修理・改築等の業者を住宅あつせん協議会を通じて紹介していますので、ぜひご利用ください。

紹介できる工事内容

- 増・改築(新しく部屋を増築、室内の様式替え)＝応接間・高齢者の部屋・書斎などの増築、台所・浴室・トイレの改築、和室を洋室に、窓物置等の工事等
- 修繕(傷んだ部分の修繕)＝内壁・外壁・屋根・台所・浴室・建具・雨どい等の修繕
- 雨漏りの修理、ペンキ塗り等
- 付帯工事(住宅内外の工事)＝車庫・門・フェンス・

募集

家庭福祉員

家庭福祉員とは、保育士・看護師等の資格を持ち、経験の方

豊かな保育者が、自宅の一部を開放し、家庭的な雰囲気のもとで、少数のお子さんを預かる制度です。

【募集人員】1人
【対象】次のすべての要件を満たす方
保育士、看護師のいずれかの資格を有し、保育等の経験のある方
市内居住の満25歳～62歳
詳しくは保育課保育係 ☎470・7745へ。